

## 2006年度(第26回)

### 四国女子アマチュアゴルフ選手権競技

開催日 : 平成18年5月18日・19日

主催 : 四国ゴルフ連盟

開催コース : 松山ゴルフ倶楽部 (6,070 ヤード パー72 競技レート74.1)

#### 《 競 技 の 条 件 》

1. ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 使用球の規格

a. 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c) 1a』を適用する。

(ゴルフ規則 161 ページ参照)

b. ラウンド中に使用する球について、『ワンボール条件・ゴルフ規則付 I (c) 1b』を適用する。(ゴルフ規則 161 ページ参照)

3. ドライビングクラブ

競技者がラウンド中に持ち運ぶドライバーはR&A ルールズリミテッドの発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに名前が掲載されているクラブヘッド(モデルやロフトによって識別される)を有していなければならない。

#### この条件の違反の罰は競技失格

※「最新の適合ドライバーヘッドリスト」とは競技が開催される週の火曜日に R&A のホームページ上に掲載されているリストとする。

4. 競技終了時点

本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

5. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I (c) 6b』を適用する。(ゴルフ規則 165 ページ参照)

6. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。

#### この条件の違反の罰は競技失格 (ゴルフ規則 6-8b 注)

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断: 放送及び本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

険悪な気象状況による即時中断: 放送及び本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

プレーの再開: 放送及び本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

7. ラウンド中の共用自動ゴルフカートの使用はこれを認める。

カートはキャディ及び共用するプレーヤーが運転することができる。カートを使用する場合は、カートはプレーヤーの携帯品の一部とする。カートを共用する場合は、共用のカートとそれに乗っている人や物は、球が関連している時はすべてその球の持ち主の携帯品とみなす。但し、そのカートを共用しているプレーヤーの一人がカートを運転していたときは、そのカートとそれに乗っている人や物はすべてそのプレーヤーの携帯品とみなす。

8. キャディ

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディとして使用することを禁止する。

この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (c) 3』を適用する。(ゴルフ規則 163 ページ参照)

《裏面へ続く》

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ウォーターハザードは黄線をもってその限界を標示する。
4. 排水溝及びフェアウェイセンターにある残り距離標示板は動かさない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. 樹木保護のための巻物施設（巻網など）は樹木の一部とみなす。ただし、樹木の巻物にはさまった球は、罰なしに、その真下の地点から1クラブレンジ以内で、しかもホールに近づかない所にドロップすることができる。取り出した球はふくことができる。その球をすぐには取り戻せない場合は、別の球に取り替えることができる。  
**このローカルルールの違反の罰は、2打。**
7. グリーンに近接する動かさない障害物について、『ゴルフ規則付I(B)5』を適用する。(ゴルフ規則153ページ参照)  
(スプリングラーヘッドやグリーン手前や奥にあるセンター標示ポイント等)

#### 注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。プレーの不当な遅延についてはペナルティを課すことがある。
3. コース内での携帯電話は使用禁止とする。
4. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

競技委員長 大塚澄男